

予算議会終る

議員七名 区長の所信をただす

総額 一五七億一千余万円を可決

ことしの予算を審議する三月定例区議会は三月八日に召集され、三月二十九日までの十二日間、開かれました。初日、八日には山崎区長から所信の表明があり、これに対し七名の議員から、十二日・十三日の二日間わたって、一般質問が行われました。ついで、今定例会に上程された、新年度予算案をはじめとする議案三十件、請願・陳情八件などの審議にうつり、最終日二十九日には、総額一五七億一千余万円にのぼる四十九年度一般会計予算案など全議案と、請願・陳情七件、決議一件を可決して閉会しました。議員から行われた一般質問と、それに対する区長答弁の要旨は、次のとおりです。

通学区域の変更

問 学校により通学上危険なところや、児童・生徒数の不均衡などがあるが、これを改善する考えはないか。
答 現在、教育委員会で「小中学校通学区域審議会」を設置して検討している。

南北交通機関の確保

問 区を南北に貫く地下鉄八号線実現のため、どのような方策をとっているのか。
答 早期に実現してもらうため中央、江東両区と一体となって関係方面へ運動していきたい。

職員の適正配置

問 部課によって仕事の繁閑がでないよう、職員の適正配置をすべきであり、また、事務の効率化を積極的に進めるべきではないか。
答 職員は、適材適所に配置している。事務の効率化は、これからもやっけていく考えである。

消火器の設置

問 消火器は、目につきやすく使いやすい場所に設置すべきではないか。
答 そのとおりである。ただ、都の建設局では、道路に置くことは好ましくないといっているので、ケースバイケースでやっていきたい。

入浴券の配布

問 ひとり暮らし老人に対し配布する入浴券が、年間三十六枚では少ない。ふやす計画はないか。
答 入浴券配布のねらいは、ひとり暮らし老人に交流の場を提供するためのものである。将来の計画については、この実績をみてやっていきたい。

保育園・幼稚園の増設

問 中期計画を変更せずに保育園を増設してほしい。
答 五十年までに三十五園とする計画になっており、資材の値上がり等で実現できない場合もあるかもしれないが、是非やりたい。

休日診療所の設置

問 休日診療所を南部地区にも設置してほしい。
答 基本的には、南部・北部両地区に各一か所と考えているが場所がないので困っている。教材費の公費負担
問 小中学校の教材費を全額公費で負担すべきである。もし、

物価対策は

問 区は物価高騰に対処するために区民生活対策本部を設置したが、各町にも対策委員会を設けて、区の本部と一体となって活動すべきではないか。
また、区は江東市場と提携して、区民の生鮮食品を確保すべきではないか。
答 各町に住民組織を作るようなことは現在考えていない。また、市場と区だけが提携することは、一種の地域エゴであり、行うべきではないと考える。物価高により、学校給食の

各党の意見

自由民主党

積極的予算であり、昨年度に比べ21パーセントもの伸びを示していることに対し区長の努力のたまものと感謝している。「一人暮らし老人に対する入浴券の配布」や「心身障害者

発刊にあたって

墨田区議会議長 伊藤 嘉平

区議会では、このほど「区議会だより」を発行することになりました。いままで「区のお知らせ」の中で議会の模様をお伝えしてきましたが、スペースの関係もあって十分な内容とはいえないのでした。

同和対策

問 同和対策事業に対する基本的な考え方と窓口一本化について伺いたい。また、解放新聞を幹部職員、議員、学校などに配っているようだが。
答 同和対策事業は、国の審議会答申の精神に基づき、今後の重要課題の一つとして取上げていきたい。窓口一本化の問題は非常にむずかしく、都の姿勢にらみ合わせながら取り組んでいきたい。解放新聞は、勉強してもらうために配っている。

共産党

賛成 わが党からの予算要求もある程度盛り込まれており前進もみられるが、狂乱といわれる社会状態の中では、区民や生活困窮者の生活を防衛する立場に立つて、国に対し強く要求していく姿勢を予算の中に示すべきだ。
小中学校の給食費が四月から値上げされる。各種資金の貸付にも使っていくが残っている。同和対策をはっきり打ち出したことは評価するが、公正で民主的な運営をはかるべきだ。このままでは認められない。

民社党

賛成 防災対策、福祉対策などにきめてまかな配慮がされていることに敬意を表す。特に三角バケツの全戸配布は思いきった対策だと思ふ。しかし、かねてから主張してきた心身障害児のための養護学校を、区内に建設することに対し、予算の上で熱意がみられないのは残念である。調査費だけでも計上してほしかった。また、この物価高の中ではあるが、小中学校の給食費値上げ問題については、今後も十分な検討を望みたい。

公明党

賛成 いかだの不法けい留問題のは、わが党が河川防災対策の一つとして、かねてから取り組んできたものであるが、今回、注意標識を設ける予算がついたことは、前進であり評価したい。しかし、福祉対策としての「ひとり暮らし老人に対する入浴券」が、一年間に三十六枚では少なすぎる。今後もっと増やす考えしてほしい。百五十七億円の大型予算なので、執行にあたっては十分に注意し、暖かい心で、より行政効果を高めるよう努力してほしい。

社会党

賛成 必ずしも満足できる内容ではないが、社会の状況が混乱している中で予算の編成は困難が多かったと思う。
今後は、長期的な展望に立つて、区民から要望されている幼稚園、保育園の増設と、区内に一所所しかない休日診療所を、さらに増やすための努力をお願いし、さらに区民の生活を守る立場から「区民生活対策本部」の機能を拡充すると共に、小中学校の教材費については、全額を公費によって負担する方向で検討してほしい。



第一回定例会

融資制度の改善など採択

請願・陳情を審査

区民のみならずから提出された請願、陳情のうち、三月開会の定例会で審査した結果、次の七件の取扱いが決まりました。採択となったものは、執行機関に送られ、区としてその実現に努力することになります。

採択となったもの

緊急直接融資制度新設等に関する請願

（意見）ご趣旨に添うよう努力されたい。

融資制度の改善に関する請願

（意見）保証人制度の廃止は困難であるが、区財政を勘案し、ご趣旨に添うよう努力されたい。

私立保育園職員に対するイン

フレ手当支給等に関する請願

（意見）区においてご趣旨に添うことは困難であるが、願意が実現するよう都に対し強く働きかけられたい。

給食費および教材費の補助

（意見）ご趣旨に添うよう努力されたい。

錦糸公園内フィールド・ハウス

（意見）ご趣旨に添うよう努力されたい。

区議会めしくみ

その一

区議会は、区民のみならずの代表である区議会議員が、区政の根本をきめる重要な問題について話し合い、決定するところである。

墨田区議会は、四年ごとに行われる選挙によって選ばれた四十人の区議会議員で構成されています。

区議会議員

議員の数は、人口をもとにして定められており、墨田区は、四十四人まで認められています。効率的な運営をしようというので、区のみならず、四十人に減らしているのです。

議長・副議長

区議会の代表者として、議員の中から、議長と副議長が選挙

要求等に関する請願

（理由）ご趣旨に添い難い。

錦糸公園内フィールド・ハウスの使用および設備充実等に関する請願中

（理由）ご趣旨に添い難い。

登録青少年団体の無料使用

（理由）他の施設使用料との関係上ご趣旨に添うのは困難である。しかしながら使用料の減免については、別途考慮いたしたい。

学校給食用森永製品の即時使用中止要求等に関する請願

（理由）ご趣旨に添い難い。

インフレによる生活危機を解決するための年度末手当支給等に関する陳情中

（意見）老人対策の一環として、就労の機会を作るようさらに努力されたい。

不採択となったもの

非文化的な入場税の撤廃決議

（意見）ご趣旨に添うよう努力されたい。

山田区長の辞任に伴う後任区

長選任についての第一回臨時会は、さる二月二日会期十一日開

常任委員会・特別委員会

また、広い範囲にわたる区政の問題を、能率よく審議するために、委員会がおかれています。

区の三役決まる

第一回、第二回臨時会

山田区長の辞任に伴う後任区長選任についての第一回臨時会は、さる二月二日会期十一日開か

が、委員会には、常設の専門部門ごとにつくられている「常任委員会」と、特定の問題につ

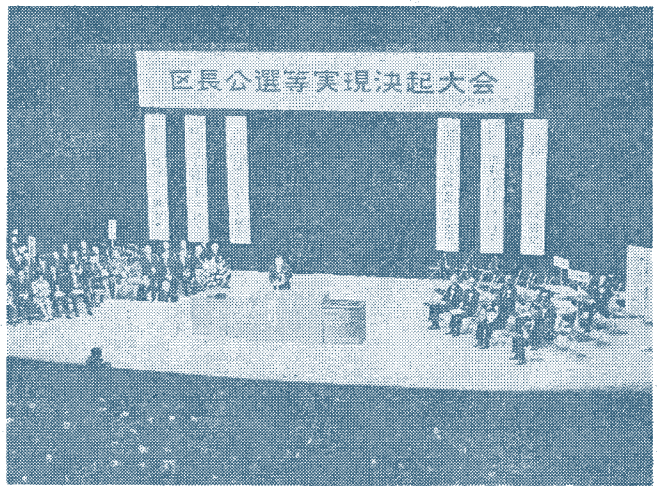
て、区議会が必要と認めるときにつくられる「特別委員会」があります。

本会議を見ませんか

区議会の本会議は傍聴できます。区議会がどのような活動をしているか、ご近所の方と誘い合わせて一度おいでください。

なお、会議は一時から五時までの間に開かれますが、当日の正午には開会時間が分かります。

自治法の改正を目ざし 自治権拡充を国へ運動



現在、墨田区など東京都の二十三区の住民は、自らの手で直接に区長を選ぶことができません。その上、区で行う仕事も法律によって制限されており、人権、財政権なども含め自治権が「市」に比べ大幅に制約されています。

このため、これらの自治権を拡充するための運動がこれまでも各で行われ、年に一度二十三区が一体となって大会を開き、区長公選制を中心とした地方自治法の改正を国に働きかけてきています。

19日（会期10日間）区議会の議長と副議長が、新しく選挙されました。

18日（会期7日間）協議で決定した案件

予算 一件

契約 一件

意見書 一件

請願・陳情 五件

三月（第一回定例会）

9日（会期21日間）

区長から、区政一般についての説明がありました。

議員六名から区政の諸般について質問がありました。

協議で決定した案件

予算 一件

契約 十件

意見書 二件

請願・陳情 五件

六月（第二回定例会）

13日（会期18日間）

常任委員会の委員が改選されました。

協議で決定した案件

予算 三件

契約 六件

意見書 二件

請願・陳情 五件

九月（第三回定例会）

18日（会期7日間）

議員四名から区政の諸般について質問がありました。

収入役が新しくまりました。

昭和四十七年度の決算報告

四件が報告どおり認められました。

十二月（第四回定例会）

18日（会期7日間）

協議で決定した案件

予算 三件

契約 六件

意見書 二件

請願・陳情 五件

あとがき

「区議会だより」の創刊号をお届けいたします。

区議会の活動が、一層みなさんの身近なものになることを目標に、努力を重ねるつもりです。

ぜひ、ご愛読くださるようお願いいたします。

なお、お気づきの点がありましたら、次の係までご連絡ください。

区議会事務局調査係

電話 626-13151 内線 245